

平成22年度第1回「農業及び農山村振興に係る第三者委員会」の審議の概要

1 日 時 平成22年11月15日（金） 11：30～15：25

2 場 所 （財）青洲の里 会議室

3 内 容

（1）審議事項

平成22年度強い農業づくり交付金等の執行状況について
『強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）』（果樹園芸課）
『経営体育成交付金』（経営支援課）
『強い農業づくり交付金（経営力の強化）』（経営支援課）
『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』（経営支援課）

4 出席者及び提出資料 別添のとおり

5 審議の概要

提出資料に基づき各担当課から説明を行い、第三者の視点から疑問点や改善点について意見を求めた。

委員会として特に異議はなかった。

主な意見、質問は以下のとおり。

（1）平成22年度における各種事業状況に対する委員からのご意見

○大泉委員

確認ですけれども、平成22年度の執行状況と言うことで、これからではなく現在進行中の事業という風に考えてよろしいですか？22年度からこういう事業をやります、そして終わったら評価をすると、そのような流れでよいですか？

☆事務局

はい、そうです。

○大泉委員

12 ページの改植については、既にずっとやっていて、あと改植が必要な面積は55haの中で22年度に22haを実施することで、残りの33haを23年度以降で実施するということがよろしいですか？

☆果樹園芸課

はい。そうです。

○大泉委員

13 ページの新規就農者補助事業ですが、対象者の数字があがっていましたが、新規就農者が何人かおられる中で色々なニーズ・要望を持っていますよね。その要望を何かの基準で絞り込んだ結果、例えば「紀の川市であれば2名について、このような補助をしました」そういう感じですね。

では、どのエリアでどのくらいの新規就農者がいらして、どのようなニーズを持っており、「紀の川市であれば、22年度については2名」であったとその辺の経過を教えてくださいませんか。

☆経営支援課

新規就農者の件ですが、例えば 21 年度は県内全体で 193 名おりました、海草 37 名、那賀 41 名、伊都 13 名、有田 14 名、日高 55 名、西牟婁 28 名、東牟婁 5 名と言うことで、日高地域が多いという状況になっています。

ニーズとしては、トラクターであるとか、パイプハウス等の施設整備が多いです。

○大泉委員

そういう方々について、すべての要望に対して答えることはできませんよね。

どのような形で絞り込んでいったのですか？

☆経営支援課

市町村でマスタープランという経営体育成の計画を立てておりますので、その中に載ってられる方に支援しております。全ての農家さんの意見は反映できませんので、例えば産地の振興品目など市町村の計画を立ててまして、計画に載ってる方に支援をしております。

ただ、これは国の補助事業の話でありますので、それ以外にも担い手育成に関する支援策は色々ありますので、これ以外に何も支援策がないという訳ではございません。

○大泉委員

新規就農者に対して、色々制度あるのですか？

☆経営支援課

他にもいろんな形で支援をしております。新規就農者補助事業についてはこの人数ですが、それ以外にも資金を無利子で貸したりなど別に支援をしております。

○内藤委員

新規就農者補助事業に限って、結局これは個人補助ですよ。

あくまで補助事業というのは共同利用・団体利用であり、個人は融資という考えが根底にあると思うのですが。

新規就農者という特定の人に限って個人補助を認めているということによろしいんですね。農業をしていけば誰でもと言うわけではないですよ。

☆鎌塚経営支援課長

誰でもと言うわけではなく、知事が認定した新規就農者となりますので、将来的に 330 万以上の農業所得を達成できる様な、きちんとした計画と地域のマスタープランに記載される者となり、193 名には高齢者や年金生活の方も含まれますので、農業に参入してこられるものの農業に投資できない方もいらっしゃいますので、そういう方々と、投資して将来の自作農家になられるような方々という住み分けを認めた中でやっております。

○内藤委員

2 名とか 6 名ありますが、これはかなり意欲のある方ですよ？全員が対象になれないですよ？

あるいは、共同して今年はこちらの方、あちらの方は来年以降などといった選び方をしているのですか。それとも、マスタープランに該当する者はすべて対象にしているのですか？

☆経営支援課

各地域の市町村や担い手協議会がありまして、そちらで申請するかどうか判断しております。ただ、私どもが聞いている中ではあがってきた申請に全て入っているそうです。

☆鎌塚経営支援課長

昨年は、国の直接採択型事業だったので、国へ申請をして、国がポイントの高い順番

に上から並べて採択を決めましたが、今年は県の採択で実施しております。来年は、再び国の直接採択型になります。

○竹鼻委員

年齢制限などがありますか？

☆経営支援課

新規就農者のカウントは 64 歳までとなっており、「あまりに高齢の方は国費を入れるのも」という話もありまして、今年は 65 歳まで上げています。年齢制限は国の要件に入っており、去年については若い人だけで 39 歳までとなりました。

○谷委員

13 ページの融資主体型補助事業のことですが、補助事業に対し、「成果目標」を持って取り組む訳ですが、例えば、23 万というのは事業費に対する率で算出するのですか？それとも自己資金部分 50 万の 20 %ですか、それでは 4 割になりますけど？

☆事務局

いいえ、事業費に対する補助率なので 20 %です。

○谷委員

「自己資金部分」の補助ではないんですね？

☆事務局

はい、事業費に対する補助率で算出します。

○谷委員

事業費全体の 20 %ということですね。だいたい 20 %が全国的な数字ですか？

☆事務局

最高で補助率 30 %まで可能です。補助率の算定には、成果目標がありまして、例えば融資率が 50%以上～ 80%未満の場合、コスト削減をやりますというので 1 ポイント、もう一つは家族経営協定を結びますというので計 2 ポイントになりこれで補助率が 20 %となります。さらに、農業環境規範に取り組みますということであれば、計 3 ポイントで 30 %の補助率となります。

しかし、成果目標を多く掲げると、農家が目標をクリアする事が大変なので、こちらの方は 20 %となっています。

○大泉委員

いずれ事業の評価をしなければならないですが、どのような形で評価をするのですか。

例えば、新規就農者について色々なことをやっていく訳ですよ。こういう事業の効果というものをどのような指標でどの様に測るのですか。

☆事務局

市町村が事業申請の時、マスタープランを策定します。市町村は、計画主体になっておりまして、その中で「新規就農者は 5 年先を目標として何人増やします」、あるいは「コスト削減する方は何人です」などの目標が記載されてあります。

市町村として、そういう目標（ポイント）を積み上げて、例えば全部で 50 ポイントとか、そういう形で申請をし、ポイントが高い順から優先採択するという仕組みになっています。

評価については、それぞれの市町村が掲げている目標が 5 年後にクリアできているかどうかということになってございます。

○大泉委員

大きなビジョンですから、効果というのは非常に難しい話だなと個人的には思います。

○内藤委員

大泉委員は、以前からそのような話をされておられまして、今年度につきましても事業の結果はどうか、ただやったというだけではなく、効果が出るようにして欲しいと思います。

いずれにしましても、来年度は非常に予算が厳しいという話の中で、来年、再来年におけるビジョンを持って取り組んで頂きたい。そういった中で、特に和歌山県は人口が100万人を切ったという話を聞いて悲しい感じがしておりますが、和歌山県も一つ元気を出して、特に、農業面では極力、国からの補助金を導入されてやっていってほしいと思います。

(2) 報告事項

『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（紀の川広域地区）』の事後評価について

6. 現地調査の概要

(1) 「(財)青洲の里」 都市農村交流総合施設

紀の川市西野山473（平成8～12年度 地域農業基盤確立農業構造改善事業）

(財)青洲の里上中事務局次長から「青洲の里」の取組概要について説明を受けた。

(2) JA 紀の里 柿・桃集出荷施設「東部流通センター」

紀の川市名手市場282

（平成19～21年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業）

JA 紀の里中山部長代理、田岡主任から「集出荷施設」の導入に係る経緯及び当該施設の概略、稼働状況について説明を受けた。

(3) 和歌山県農林水産総合技術センター果樹試験場かき・もも研究所

紀の川市粉河3336

かき・もも研究所前阪所長から「研究所における試験研究の取組」について説明を受けた。

(4) JA 紀の里 農産物直売所「めっけもん広場」

紀の川市豊田56-3（平成11～12年度 地域農業基盤確立農業構造改善事業）

JA 紀の里服部店長から「当施設の概要や現状」について説明を受けた。

平成 2 2 年 度 第 1 回
農 業 及 び 農 山 村 の 振 興 に 係 る 第 三 者 委 員 会 の 開 催 状 況

1. (財)青洲の里(紀の川市)における第三者委員会の開催

第三者委員会の開催



内藤委員を議長に選出



本年度事業の執行状況を説明



説明を受ける委員



左から竹鼻委員、大泉委員



左から南出委員、谷委員



2. 現地調査① 「(財) 青洲の里」 都市農村交流総合施設
(平成8～12年度 地域農業基盤確立農業構造改善事業)

(財) 青洲の里上中次長からの概要説明



職員から施設の説明



3. 現地調査② JA 紀の里 柿・桃集出荷施設「東部流通センター」
(平成19～21年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業)

東部流通センター外観



中山部長代理より概要説明



田岡主任から施設概要を説明



柿選果作業の様子



4. 現地調査③ 和歌山県農林水産総合技術センター果樹試験場かき・もも研究所

前阪所長より研究概要説明



試験場内を視察



5. 現地調査④ JA 紀の里 農産物直売所「めっけもん広場」
(平成 11～12 年度 地域農業基盤確立農業構造改善事業)

服部店長より概要説明



めっけもん広場外観



平成22年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

日時 平成22年10月15日（金）11時00分～
場所 （財）青洲の里 会議室

会 次 第

1 開 会 11:00～

2 挨拶 市川 農業生産局長

3 審議事項

- (1) 平成22年度強い農業づくり交付金等の執行状況について
『強い農業づくり交付金（産地競争力の強化）』（果樹園芸課）
『経営体育成交付金』（経営支援課）
『強い農業づくり交付金（経営力の強化）』（経営支援課）
『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金』（経営支援課）
- (2) その他
『農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（紀の川広域地区）』の
事後評価について

4 現地調査

現地調査1 12:45～13:15

- ・「(財)青洲の里」都市農村交流総合施設
紀の川市西野山473

現地調査2 13:20～14:00

- ・JA 紀の里 柿・桃集出荷施設「東部流通センター」
紀の川市名手市場282

現地調査3 14:10～14:40

- ・和歌山県農林水産総合技術センター果樹試験場かき・もも研究所
紀の川市粉河3336

現地調査4 14:55～15:25

- ・JA 紀の里 農産物直売所「めっけもん広場」
紀の川市豊田56-3

「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」出席者名簿

日時：平成22年10月15日 11:00～

	所 属	役 職	氏 名	会議	現地
1	委 員	元県農林水産部次長	内藤 宗次	○	○
2	委 員	和歌山大学経済学部教授	大泉 英次	○	○
3	委 員	時事通信社和歌山支局長	竹鼻 幹房	○	○
4	委 員	県くらしの研究会顧問	南出 初代	○	○
5	委 員	和歌山社会経済研究所 主任研究員	谷 奈々	○	○

	所 属	役 職	氏 名	会議	現地
6	財団法人青洲の里	事務局次長	上中 和利	○	
7	紀の里農業協同組合	総合開発室 室長	菅野 竹祠		○
8	紀の里農業協同組合	総合開発室 課長	川原 義史		○
9	紀の里農業協同組合	総合開発室 主任	田岡 太郎		○
10	紀の里農業協同組合	部長代理 販売促進課長事務取扱	中山 裕之		○
11	紀の里農業協同組合	販売促進課 東部流通センター長	奥田 之哉		○
12	紀の里農業協同組合	直売課 めっけもん広場店長	服部 司朗		○
13	農林水産部農業生産局	局 長	市川 昌平	○	○
14	農業生産局経営支援課	課 長	鎌塚 拓夫	○	○
15	農業生産局果樹園芸課	総括課長補佐	角谷 博史	○	○
16	農業生産局果樹園芸課	副主査	林 恭平	○	○
17	農業生産局経営支援課	担い手育成班長	岩尾 和哉	○	○
18	〃	副主査	桑原 あき	○	○
19	農林水産総合技術センター 果樹試験場かき・もも研究所	所 長	前阪 和夫		○
20	農林水産総合技術センター 果樹試験場かき・もも研究所	副所長	赤井 敬司		○
21	那賀振興局農業振興課	主 任	竹中 一誠	○	○
22	農業生産局経営支援課(事務局)	構造改善班長	野畑 昭弘	○	○
23	〃	主 任	津田 昌紀	○	○
24	〃	主 査	森 敏紀	○	○
25	〃	技 師	中谷奈津美	○	○

平成22年度第1回「農業及び農山村の振興に係る第三者委員会」

座 席 表

○	○	○	○	○
竹鼻委員	大泉委員	内藤委員	南出委員	谷委員

○	○	○	○	○
岩尾班長	角谷補佐	市川局長	鎌塚課長	司会 野畑班長

○	○	○	○	○
桑原副主査	林副主査	竹中主任	津田主任	森主査
				中谷技師

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会日程

開催日：平成22年10月15日（金） 11時00分～

日 程	場 所	内 容
10:00～	県庁周辺並びに南海和歌山市駅、 JR 和歌山駅を出発 移 動（公用車）60分	
11:00～12:00	「第三者委員会の開催」 青洲の里 会議室	協議事項等 ① H22事業の執行状況 ②その他
12:00～12:45	昼食・休憩	青洲の里にて昼食（レストラン）
12:45～13:15	「現地調査 1」 ・紀の川市（那賀町）現地 財団法人青洲の里 （農産物処理加工・交流等総合施設） 移 動（公用車）5分	現地調査 1 地域農業基盤確立農業構造改善事業 （H8～ H12）
13:20～14:00	「現地調査 2」 ・紀の川市（那賀町）現地 JA 紀の里東部流通センター （農産物集出荷施設）柿・桃 移 動（公用車）10分	現地調査 2 農山漁村活性化プロジェクト支援交付 金事業（H20～ H21）
14:10～14:40	「現地調査 3」 ・紀の川市（粉河町）現地 県農林水産総合技術センター 果樹試験場かき・もも研究所 移 動（公用車）15分	現地調査 3 試験研究の取組等について
14:55～15:25	「現地調査 4」 ・紀の川市現地 農産物直売所「めっけもん広場」	現地調査 4 地域農業基盤確立農業構造改善事業 （H11～ H12）
15:30	終了・解散 移 動（公用車） 到着・解散	 乗車場所で解散

都合により時間が前後する可能性があります。

農業及び農山村の振興に係る
第三者委員会について
(設置根拠及び目的)

農業及び農山村の振興に係る第三者委員会設置要綱

(設置)

第1条 農業及び農山村の振興のために実施される国庫補助事業の透明性を確保するとともに効率的かつ適正な執行を確保するため、農林水産部内に農業及び農山村振興に係る第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置するものとする。

(組織)

第2条 第三者委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、県その他の関係団体に属する者以外の者から知事が委嘱する。
- 3 委員は、非常勤とする。
- 4 委員の任期は、1年間とする。
- 5 委員は再任されることができる。

(委員長)

第3条 第三者委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、第三者委員会を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名するものがその職務を代理する。

(委員会の開催)

第4条 知事は、当該事業に係る次条に掲げる事項について、第三者委員会に諮り、その意見を聴くものとする。

(諮問事項)

第5条 知事が第三者委員会に諮るべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 翌年度の事業実施計画に関する事項
- (2) 当該年度の事業の執行状況
- (3) 事業地区別の各年度における成果についての評価
- (4) 事業の実施に関する意見、苦情等
- (5) その他事業の効率的かつ適正な執行に必要な事項

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部農業生産局経営支援課において処理する。

(費用弁償)

第7条 委員に支給する費用弁償の額は、職員等の旅費に関する条例（昭和41年和歌山県条例第34号）別表第1の規定によるその他の職員に支給する旅費相当額とする。

(報酬)

第8条 報酬の額は、日額6,000円とする。

(雑則)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成13年3月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

強い農業づくり交付金実施要綱（抄）

第1 趣旨

我が国の農業は、国民への食料の安定供給という重大な使命に加え、地域社会の活力の維持、国土及び自然環境の保全等の多面的な機能を有しており、我が国の経済社会の均衡ある発展と豊かでゆとりのある国民生活の実現のために欠かすことのできない重要な役割を果たしている。

一方、近年、消費・流通構造の変化に伴い、存在感を増す外食産業、流通業界のニーズに国産農畜産物が対応しきれなくなったことによる輸入農畜産物の急速な代替、農業従事者の高齢化、兼業化の進行とこれに伴う農業の担い手の減少、耕作放棄地の増加及び更なる流通効率化の必要性等の問題が顕在化している。

このような状況に対処するため、食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）に基づき新たに策定された「食料・農業・農村基本計画」により、多様化・高度化している消費者・実需者ニーズに即した農業生産の推進、地域農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図り、効率的かつ安定的な農業経営が地域の農業生産の相当部分を担う農業構造の確立、安全・安心で効率的な市場流通システムの確立等に取り組むことが最重要課題となっている。

このような課題に対処するため、強い農業づくり交付金は、農畜産物の高品質・高付加価値化、低コスト化、認定農業者等担い手の育成・確保、担い手に対する農地利用集積の促進及び食品流通の合理化等、地域における生産・経営から流通・消費までの対策を総合的に推進するものである。

第2 目的

強い農業づくり交付金による対策（以下「本対策」という。）は、第1の趣旨を踏まえ、次に掲げる政策目的に向け設定する政策目標の達成に資するものとして行うものとする。

- (1) 産地競争力の強化
- (2) 経営力の強化
- (3) 食品流通の合理化

(略)

第9 指導推進等

1 都道府県知事は、本対策の効果的かつ適正な推進を図るため、市町村及び農業団体等関係機関との密接な連携による推進体制の整備を図り、本対策の実施についての推進指導に当たるものとする。

2 対策の適正な執行の確保

(1) 国は、本対策の適正な執行を確保するため、実施手続及び事業実施状況について、別に定めるところにより、本対策の関係者以外の者の意見を聴取し、その意見を本対策の運用に反映させるものとする。

(2) 都道府県は、(1)に準じて第三者の意見を聴く体制を整えるものとする。

ただし、他の方法により本対策の適正な執行が確保される場合は、この限りではない。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要綱

1)～第7 [省略]

第8 事後評価等

1 事後評価

交付対象事業に係る事後評価は、次に定めるところにより、当該活性化計画が終了する年度の翌年度に行うものとする。

(ア) 計画主体は、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況等について評価を行い、評価内容の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、その結果を公表するものとする。

(イ) 計画主体は、(ア)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した評価を農林水産大臣に報告するものとする。

(ウ) (イ)の規定により、農林水産大臣に行う報告は、沖縄県知事又は沖縄県の市町村長にあつては内閣府沖縄総合事務局長を経由して報告するものとする。

(エ) 農林水産大臣は、(イ)の規定により評価の報告を受けたときは、その結果を踏まえて、翌年度以降の交付金の配分を適正に行うものとする。

2 改善計画

(オ) 1の事後評価の結果、交付対象事業別概要に定められた目標の達成状況が低調である場合、計画主体は、その要因及び推進体制、施設の利用計画等の見直し等目標の達成に向けた方策を内容とする改善計画を作成し、改善計画の妥当性について学識経験者等第三者の意見を聴いた上で、公表するものとする（自然災害又は経済的・社会的事情の著しい変化等予測不能な事態の場合を除く。）。

(カ) 計画主体は、(オ)の規定により聴取した第三者の意見を付して、公表した改善計画を農林水産大臣に提出するものとする。

(キ)～(ク) [省略]

2) 交付金の適正な執行の確保

3 計画主体は、事業実施主体による交付対象事業の実施について総括的な指導監督を行うとともに、必要に応じて、学識経験者等第三者、関係機関又は関係団体からの意見の聴取や地域における説明会等を通じて、活性化計画の推進体制を確立し、適正かつ円滑な交付対象事業の執行を確保するものとする。

以下省略

経営体育成交付金実施要綱

第1～第4（省略）

第5 事業の評価

マスタープランに定められた目標年度の成果目標等の達成状況について、次に掲げる方法で評価を行うものとする。

- 1 計画主体は、経営局長が別に定めるところにより、目標年度におけるマスタープランに定められた成果目標等の達成状況について自ら評価し、都道府県知事に報告するものとする。
- 2 都道府県知事は、1の報告を受けた場合には、その内容について点検評価し、この結果を踏まえ、必要に応じ計画主体等に対して指導を行うとともに、その点検評価結果及び指導内容を地方農政局長に報告するものとする。
- 3 地方農政局長は、2による報告を受けた場合は、遅滞なく関係部局で構成する検討会を開催し、成果目標等の達成状況の評価を行うこととし、この結果を踏まえ、必要に応じて都道府県知事を指導するとともに、その点検評価結果及び指導内容を経営局長に報告するものとする。
- 4 事業評価を行った計画主体、都道府県知事及び地方農政局長は、その結果を公表するものとする。なお、経営局長にあっては、3による地方農政局長からの報告を取りまとめ、公表するものとする。

第6～第7（省略）

第8 効率的かつ適正な執行の確保

- 1 都道府県知事は、本事業が国民の貴重な税金を財源として実施されることにかんがみ、各種説明会等を通じ、事業実施主体及び助成対象者に対し、本事業の趣旨及び履行すべき内容等について十分な周知を図るものとする。
- 2 地方農政局長は、都道府県知事に対し、本事業の実施に関し、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）その他の法令及びこの要綱の施行のため、必要な限度において、報告若しくは資料の提出を求め、又は本事業の適正な推進を図るために必要な指導及び助言をすることができる。
- 3 地方農政局長は、本事業の実施に関し、指導監督上必要があるときは、その対象事業を検査するとともに、その結果、違反の事実があると認めるときは、都道府県知事に対し、その違反を是正するため、必要な限度において、取るべき措置を講ずるよう指導することができる。
- 4 地方農政局長は、都道府県知事に対し、本事業の効果等の検証を目的として、調査、報告又は資料の提出を求めるとともに、必要に応じて指導監督等の措置を講じることができる。

以下、省略

「強い農業づくり交付金」
「経営体育成交付金」並びに
「農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金」の概要について

平成22年度 農業施設整備関連予算の概要

H22.10現在

事業目的	事業名	概要	主な対象者	平成23年度概算要求
① 機械を買う・借りたい	経営体育成交付金 (新規就農者補助)	農業用機械施設の導入を支援します	新規就農者	経営体育成支援事業 (国直接採択型へ) 約71億円の内数
	経営体育成交付金 (融資主体型補助)	融資を受けて農業用機械施設を導入する場合の自己資金部 分について補助します。	認定農業者等	経営体育成支援事業 (国直接採択型へ) 約71億円の内数
	経営体育成交付金 (共同利用施設補助)	経営の高度化に取り組む規模拡大や複合化、多角化に必要な 集出荷施設や加工施設等の共同利用施設の整備を支援し ます。	農業者団体、農協	廃止
② 施設を作りたい	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	定住等の促進に向けた、農業の生産基盤及び施設の整備を 支援します。	農業者団体	予算削減 約203億円
	強い農業づくり交付金 (経営力の強化)	経営規模の零細な地域等において、生産施設、加工施設、流 通販売施設等の整備を支援します。	農協、農業者団体	経営体育成支援事業 (国直接採択型へ) 約71億円の内数
③ 改植を行いたい ④ 共同利用施設・機械 を導入したい	強い農業づくり交付金 (産地競争力の強化)	優良品目・品種への改植、集出荷貯蔵施設や農産物直売施 設等の農業用施設導入経費を支援します。	農業者団体、農協	大幅な予算削減 約31億円

平成22年度
強い農業づくり交付金、経営体育成交付金
及び農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
の事業計画について

国庫交付金を活用した実施予定の事業計画一覧

単位：千円

区分	事業費 (千円)	
	国費	県費
強い農業づくり交付金（産地強競争力の強化）	21,518	0
強い農業づくり交付金（経営力の強化）	273,308	0
経営体育成交付金	341,841	0
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	1,995,951	0
合計	2,632,618	0

平成22年度ハード事業の実施計画について

【担当課：果樹園芸課】

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H22事業費 (千円)			備考
					国費	県費	0	
生産性の向上	果樹 (梅)	みなべ町	みなべいなみ 農業協同組合	小規模土地基盤整備(改植) うめ生育不良樹の改植を行い、産地強 化と農業経営の安定を図る。	26,623	11,064	0	対象作物 梅 受益面積 11.3ha 受益農家数 49戸
生産性の向上	果樹 (梅)	田辺市	紀南農業協同組合	小規模土地基盤整備(改植) うめ生育不良樹の改植を行い、産地強 化と農業経営の安定を図る。	27,447	10,454	0	対象作物 梅 受益面積 10.6ha 受益農家数 67戸
合	計				54,070	21,518	0	

【新規地区】

政策目標	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H22事業費 (千円)		備考
					国費	県費	
経営体の育成	経営体育成交付金 (新規就農者補助事業)	紀の川市	紀の川市	○新規就農者補助事業 ・スピードスプレヤー (600ℓ) 1台 受益面積300a 吐出力90ℓ/min 風量630m ³ /min ・トラクター (18PS) 1台 受益面積80a 冷蔵庫 1台 受益面積45a	5,200	2,600	0
		かつらぎ町	かつらぎ町	○新規就農者補助事業 ・果樹棚 (27a) 1,500千円 ・モノラック (全長152m) 1,500千円 ・モア (10ps) 600千円 ・定置配管施設 (27a) 1,400千円 ・保温庫 (30m ²) 3,000千円	5,000	2,500	0
		九度山町	九度山町	○新規就農者補助事業 ・穀物乾燥調製施設 (20石型・1台) 作物名：水稲 受益面積：400a ・田植機 (5条・1台) 作物名：水稲 受益面積：400a ・保管庫 (15m×10m・1棟) 作物名：水稲 受益面積：400a	8,000	4,000	0
	経営体育成交付金 (新規就農者補助事業)	御坊市	御坊市	○新規就農者補助事業 ・パイプハウス300m ² ・パイプハウス1,188m ² ・パイプハウス1,000m ² 及びびべンチ ・加温機2台 ・パイプハウス780m ² ・パイプハウス504m ² ・トラクター24PS、ロータリー ・パイプハウス1,000m ² 、トラクター15PS ・農機具保管庫48m ² 、高設栽培施設9a	40,340	18,170	0
		和歌山市	和歌山市	○新規就農者補助事業 (事業費：5,840千円) トラクター20ps1台、パイプハウス222m ² 3棟、予冷庫2坪1台、作業揚兼農機具格納庫1棟84m ² ○融資主体型補助事業 (事業費：8,580千円) トラクター30ps1台、コンバイン3条刈1台、田植機5条植1台	14,420	4,630	0
		橋本市	橋本市	○融資主体型補助事業 ・ローワーハーロー1台 (10PS・刈り幅80cm) ・マルチャー1台 (9.7PS・最大処理可能径75mm)	1,163	231	0

【事業の概要】

- ・新規就農者補助事業
新規就農者に対し、農業用機械施設の導入を支援
- ・融資主体型補助事業
認定農業者等に対し、融資を受けて農業用機械施設を導入する場合の自己資金部分について補助

経営体の育成	経営体育成交付金 (共同利用施設補助事業)	広川町	J A ありだ	○ A Q マル南選果場の選果機 (柑橘 131t/日処理)	651,000	309,710	0	【事業の概要】 JA ありだの選果施設に、高品位なカララグ レーダー・非破壊糖酸センサー式選果機を 導入することにより、高品質で安全・安心 な果実を連年出荷できる体制を充実させ る。
経営力の強化	強い農業づくり交付金 (特定地域経営支援整備)	有田川町 (金屋地区)	J A ありだ	○ A Q 総合選果場の選果機 (柑橘 131t/日処理)	682,500	273,308	0	
農山漁村の活性化	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	清水地区 (有田川町)	有田川町	○ 有田川町総合交流促進施設 ・ H22-1 実施設計・設計監理、雑費等 14,800千 円 ・ H23-1 建築工事 208,498千円 (宿泊棟) 2階建て 1棟 383㎡ (体験棟) 1棟 252㎡ (作業棟) 1棟 120㎡ ・ H24-1 建築工事 127,302千円	14,800	7,400	0	【事業の概要】 全体事業費：350,600千円 既存体験学習施設等の統合整備を行い、都 市と農村地域の交流を促進することと、交 流人口の増加を目指し、農村地域の活性化 を図る。
農山漁村の活性化	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	日高広域地区 (重要変更による事業追加)	J A 紀州中央	○ 低コスト耐候性ガラス温室) 4棟 4,883㎡	94,602	47,301	0	【事業の概要】 秒速50mの強風にも耐えられる台風等の 災害に強いリースハウスを導入し、農地の 有効活用と生産量の減少の防止を図り、施 設園芸産地を育成する。
合計	合計				1,442,902	637,719	0	

【継続地区】

政策目的	取組名 (事業名)	市町村名	事業実施主体	事業内容	H22事業費 (千円)		備考	
					国費	県費		
農山漁村の活性化	農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金	伊都広域 (橋本市・かつら ぎ町・九度山 町・高野町)	J A 紀北 かわかみ	○ ヤマハジ選果場 476,200千円 ・ H21-1 柿選果施設 ○ かつらぎ中央総合集出荷施設 3,882,500千円 ・ H22-1 柿集出荷施設 選果場建屋 鉄骨造平屋一部2階建 1棟 19,578 ㎡ 柿、桃選果施設 柿225t/日、桃30.5t/日処理 脱渋・予冷施設 25t/日・室×27室 ○ 農家レストラン 100,000千円	3,882,500	1,941,250	0	【事業の概要】 全体事業費：4,458,700千円 (H21~H23) かつらぎ町内の5地区の集出荷施設の統合 集出荷施設の新設 糖酸センサー式柿・桃選果機 (対外輸出機能を備えた整備) 予冷・脱渋施設、GIS 情報処理装置他
合計	合計				3,882,500	1,941,250	0	

「農山漁村活性化プロジェクト
支援交付金（紀の川広域地区）」
の事後評価について

活性化目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
和歌山県・紀の川市	302082	1	H19～H21	H19～H21
活性化計画の区域				
紀の川広域地区（和歌山県紀の川市）				

1 活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域間交流人口の維持	約80万人/年	917,488	115%	

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
農林水産物集出荷貯蔵施設	東部流通センター施設整備 1) 選果場建屋 鉄骨造2階建 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 柿脱渋施設 6室 竜門選果場 柿選果機整備 1) 柿 選果施設 1式			紀の里農業協同組合
	西部流通センター施設整備 1) 選果場建屋 鉄骨造2階建 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 3) 予冷・柿脱渋施設 予冷1室 脱渋3室 4) 腐敗果処理装置 1式			
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
紀の里農業協同組合	平成19年度	平成21年度	平成21年9月10日	
事業の効果				
選果場を統合整備したことで、地域の基幹作物である桃・柿の広域的集出荷による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりを実施するとともに、集出荷の省力化を促進し、労働時間短縮を通じて地域間交流を促進することができた。				

(参考様式5)

事業活用活性化目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
和歌山県・紀の川市	302082	1	H19～H21	H19～H21
活性化計画の区域				
紀の川広域地区（和歌山県紀の川市）				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
地域産物の販売額の増加	3.19%	-16.72%	-524%	

柿については、経済不況により販売価格が低迷、桃については、4月の低温、6月の長雨による日照不足の影響により収量が低下し販売額の増加には至らなかった。

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農林水産物集出荷 貯蔵施設	東部流通センター施設整備 1) 選果場建屋 鉄骨造2階建 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 柿脱渋施設 6室		紀の里農業協同組合
	竜門選果場 柿選果機整備 1) 柿 選果施設 1式		
	西部流通センター施設整備 1) 選果場建屋 鉄骨造2階建 1棟 2) 柿・桃選果施設 1式 3) 予冷・柿脱渋施設 予冷1室 脱渋3室 4) 腐敗果処理装置 1式		
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
紀の里農業協同組合	平成19年度	平成21年度	平成21年9月10日
事業の効果			
選果場の統合整備したことで、地域の基幹作物である桃・柿の広域的集出荷による産地ブランドを確立し、「安心・安全」な産地づくりを実施するとともに、集出荷の省力化を促進し、労働時間短縮を通じて地域間交流を促進することができた。			

3 総合評価

選果場の統合整備は、市場対応力が強化されるとともに、労働力の節減による農家経営の安定に寄与することが大きく、本地域の農業生産の維持発展に重要な役割を果たすものである。今後は、流通コスト縮減、地域産物の販売額増加による農家所得の安定を図るとともに、地域の基幹作物である桃・柿の広域的集出荷による産地ブランドを確立し「安心・安全」な産地づくりを実施することで、地域の活性化が一層推進されることが期待される。

4 第三者の意見

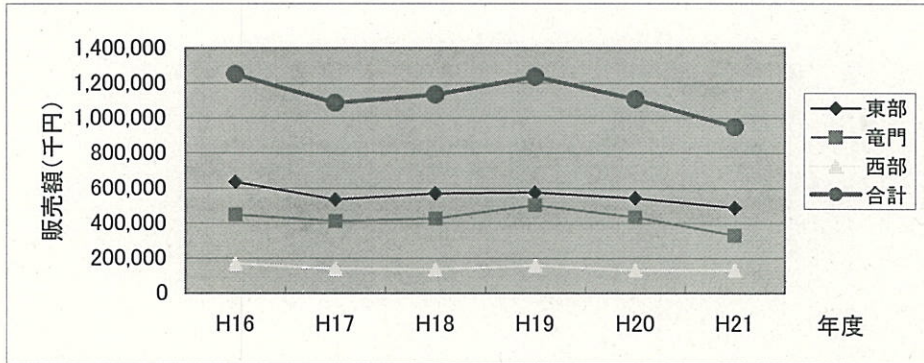
選果場の統合整備を行うことにより、流通の合理化や品質の統一が図られ、農家経営の安定に寄与するものと考えます。
事業評価については、3カ年の販売額の合計で評価することとなっているが、選果場の統合整備が完了し1年しか経過していないことから単年度の実績で評価することは暫定的な評価であり、今後の実績を注視する必要がある。
また、農産物は長引く経済不況の中、販売単価は伸びず、厳しい状況に置かれており加えて、春先の霜害により県下で約20億円の被害が見込まれているため、初年度の実績で評価することは適当ではないと考えます。
ただ、事業主体に対しては、今後、選果場の最新機能を十分発揮させ、産地ブランドの確立と「安全・安心」な産地作りを実施し、目標である販売額の増加を達成できるよう努力願いたい。

柿の販売額の推移

■販売額

千円

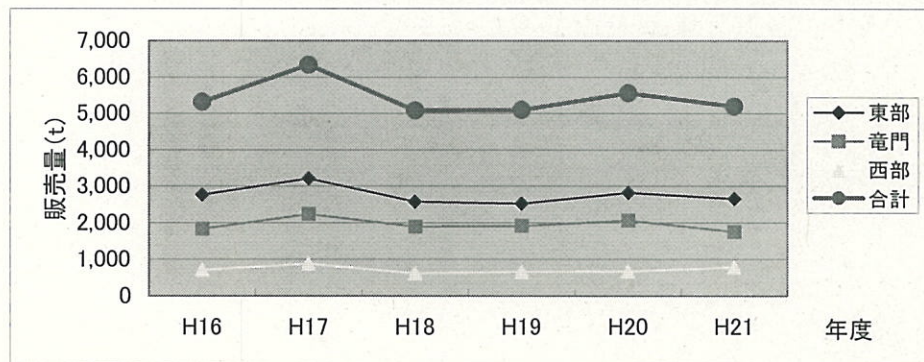
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	平均
東部	635,716	536,076	570,353	575,555	542,051	488,490	558,040
竜門	448,124	412,478	427,433	502,095	434,170	330,590	425,815
西部	168,071	139,141	136,572	158,419	131,014	130,549	143,961
合計	1,251,911	1,087,695	1,134,358	1,236,069	1,107,235	949,629	1,127,816



■販売量

t

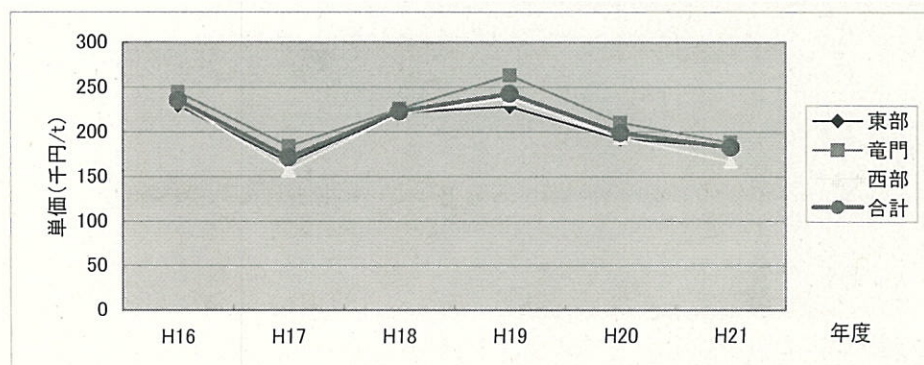
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	平均
東部	2,766	3,212	2,572	2,519	2,820	2,652	2,757
竜門	1,832	2,236	1,892	1,909	2,064	1,754	1,948
西部	718	885	619	667	676	783	725
合計	5,316	6,333	5,083	5,095	5,560	5,189	5,429



■販売単価

千円/t

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	平均
東部	230	167	222	228	192	184	204
竜門	245	184	226	263	210	188	219
西部	234	157	221	238	194	167	202
合計	235	172	223	243	199	183	209



H18~20平均

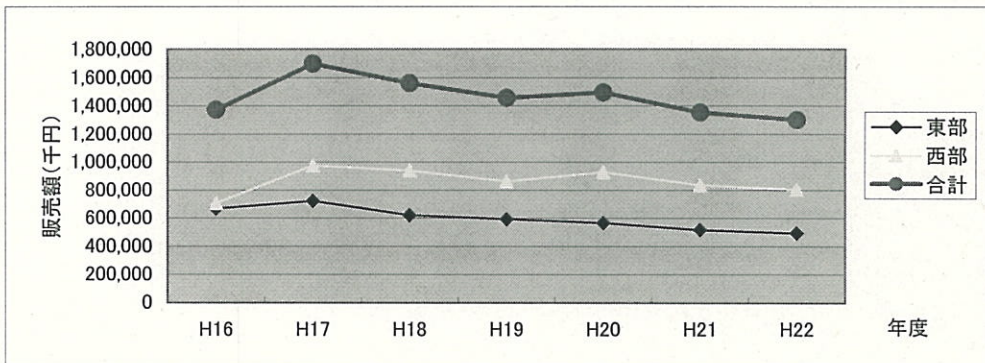
222

桃の販売額の推移

■販売額

千円

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	平均
東部	667,378	722,854	621,122	594,131	567,185	517,946	495,251	597,981
西部	705,979	974,821	938,987	863,159	928,624	835,756	805,009	864,619
合計	1,373,357	1,697,675	1,560,109	1,457,290	1,495,809	1,353,702	1,300,260	1,462,600

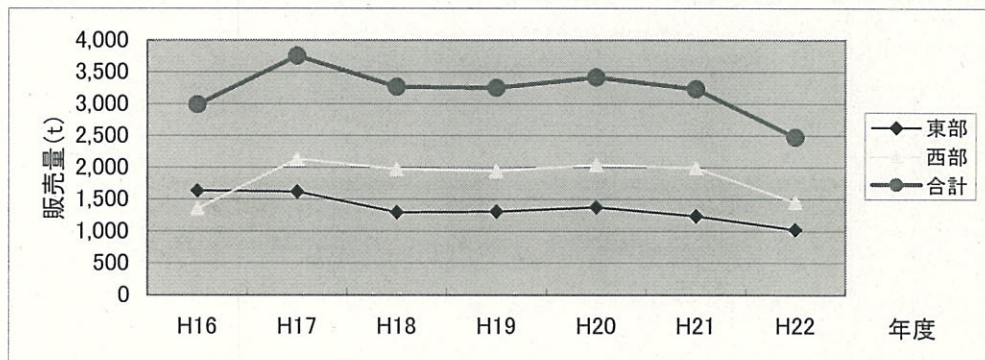


※H17とH22比較 77%

■販売量

t

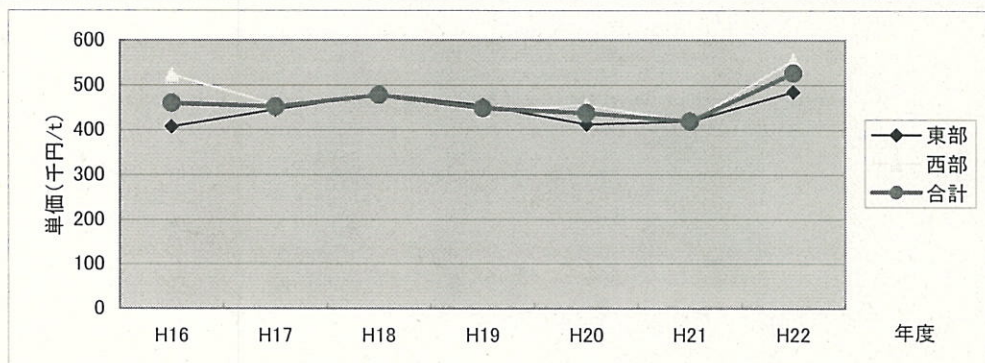
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	平均
東部	1,637	1,623	1,295	1,306	1,376	1,236	1,022	1,356
西部	1,350	2,133	1,974	1,946	2,041	1,996	1,450	1,841
合計	2,987	3,756	3,269	3,252	3,417	3,232	2,472	3,198



■販売単価

千円/t

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	平均
東部	408	445	480	455	412	419	485	443
西部	523	457	476	444	455	419	555	475
合計	460	452	477	448	438	419	526	460



資料 5

「現地調査資料」

和歌山県 紀の川市 財団法人 青洲の里

青洲の里は、和歌山県の北部、紀の川市の東部に位置し、北は和泉山脈を隔てて大阪府岸和田市に、東はかつらぎ町に接しています。

財団法人 青洲の里の設立について

設立日：平成 11 年 3 月 25 日

医聖華岡青洲生誕の地を生かした「緑に映える文化とうるおいの町」をテーマに、地域資源を最大限に活用しながら、緑豊かな自然と農村空間のなか、農業をはじめ人と自然に優しい環境保全型農業に取り組んだ農業体系の形成をめざします。

一方、都市との交流を促進させるために、総合交流施設を拠点とした「人」と「物」の情報を発信することによって、農村の活性化と農業振興を推進する目標をもってこの事業を実施しました。

1. 地域資源を生かした町おこし
2. 新たな農業体系の形成
3. 特産品の開発等による町おこし

以上の 3 項目にわたる事業の推進には行政的発想では限界があり、十分な事業効果が期待できないと考え、施設の効率的活用と集中的な労働力の投入など弾力的な施設運営を図るとともに、都市との交流や特産品の販路拡大などに取り組むため、「財団法人青洲の里」を設立しました。

事業の内容

1. 事業名 農村資源活用農業構造改善事業
2. 年 度 平成 8 年度～平成 10 年度
3. 事業主体 那賀町
4. 管理主体 財団法人 青洲の里

5. 総事業費 939,654 千円
推進事業費 46,500 千円
土地基盤整備事業 82,892 千円
ふれあい農園 13,157 m²
近代化施設整備事業費 517,989 千円
農産物加工施設 1 棟 50 m²
食の健康館 1 棟 806 m²
育苗施設 1 棟 250 m²
特認事業 135,000 千円
春林軒及び付属建物 8 棟 533 m²
その他単独事業による付帯事業費 157,273 千円
※ 営業開始 平成 11 年 4 月 6 日

施設の概要

春林軒 敷地面積 1,614 m² 木造 8 棟延べ 533 m²
フラワーヒルミュージアム 敷地面積 6,491 m² 一棟 806 m²
ふれあい農園 敷地面積 13,157 m²
華別館 一棟 168.8 m²

現在の状況

健康おもてなしバイキング (レストラン華)
こめ粉パンの販売 (ヒルベーカリー)

紀の川市

食育の拠点 (農業振興課)
ピンクリボンキャンペーン情報発信基地 (健康推進課)


【資料1】

フラワーヒルミュージアム及び春林軒・展示室 入館者推移表

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 (8月)
FHM入場者	90,320	74,139	67,807	69,099	66,957	66,887	64,298	47,883	54,818	42,115	51,427	21,784
春・展入場者	43,635	34,194	27,526	27,790	23,650	25,178	27,772	20,406	21,584	17,397	16,605	7,391
大人	33,568	23,228	18,011	17,780	14,832	16,023	17,113	11,492	12,512	10,225	9,467	5,129
小人	2,743	1,745	1,439	1,323	1,194	1,367	1,162	1,065	1,219	926	959	465
大人団体	5,747	7,397	6,432	7,044	6,159	5,667	6,836	5,788	5,747	4,644	4,120	1,581
小人団体	1,577	1,824	1,644	1,643	1,465	2,121	2,661	2,224	2,106	1,602	2,059	216

フラワーヒルミュージアム 入場者推移表 (受付カウント)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
FHM入場者	90,320	74,139	67,807	69,099	66,957	66,887	64,298	47,883	54,818	42,115	51,427	21,784
4月	10,258	8,629	8,502	7,017	7,389	7,003	8,946	4,047	6,682	4,157	4,823	4,450
5月	19,423	11,526	8,732	8,293	7,833	7,530	8,380	5,942	6,690	4,234	5,455	5,793
6月	6,272	5,348	4,713	5,241	4,701	4,539	4,624	3,054	4,274	2,721	3,111	4,073
7月	5,625	5,115	5,004	4,295	5,192	4,099	5,157	3,597	4,429	3,214	3,884	3,675
8月	7,062	6,015	5,715	6,202	6,094	5,205	5,291	3,157	4,561	3,272	4,060	3,793
9月	5,480	4,823	5,107	6,231	4,629	5,438	4,848	4,099	4,572	3,182	3,658	
10月	7,300	8,177	6,899	8,395	7,384	8,680	7,556	7,672	6,522	5,182	6,493	
11月	6,429	7,916	6,253	7,827	6,333	6,278	6,175	4,806	5,059	4,925	4,584	
12月	5,443	2,890	2,027	2,558	2,763	2,403	2,320	2,265	2,450	1,756	2,224	
1月	5,484	3,868	3,981	3,428	3,973	3,257	3,404	2,461	2,575	2,470	3,891	
2月	6,400	4,762	3,633	3,203	4,438	5,191	3,059	2,653	2,787	2,703	3,262	
3月	5,144	5,070	7,241	6,409	6,228	7,264	4,538	4,130	4,217	4,299	5,982	

 紀の川市

 紀の里

第2次選果場施設再編整備

事業概要誌 2009





紀の川市
市長 中村 慎司

紀の川市は温暖な気候と豊富な水資源、肥沃な土地に恵まれ、農業を基幹産業としています。特に桃・柿・みかん・八朔を主力とする果樹は栽培面積の60%を占め、産地としての評価を高めてきているところであります。しかし、近年、農産物の価格低迷や労働力不足など農業を取り巻く環境は厳しくなっています。加えて、経営品目の多さから既存の選果場では効率的な対応が困難な状況でした。このたび竣工の運びとなりました本施設は、市内の複数の選果場を統合したものであり、広域的集出荷による産地ブランドの確立・生産技術の高位平準化による販売額の増加と、多品目の高度かつ効率的な選果対応による集出荷作業の省力化を目指した果樹選果施設であります。

本施設の活用により、果樹の生産向上（品質向上）、産地の拡大、地元直売所等での地域間交流促進など、紀の川市の農業のさらなる発展に寄与できるものと期待しております。

本施設の完成に至るまで、始終ご尽力を賜りました関係者の皆様に心から感謝と御礼を申し上げ竣工のご挨拶といたします。



J A 紀の里
代表理事組合長 厚地 諭

今回の選果場施設の再編整備は、紀の里生産販売委員会の強い要望に基づいたもので、将来の流通業界の変化に対応し、紀の里の強みである周年供給や大型産地力が発揮できるとともに、「安全・安心」「味などの品質保証」「パッケージ機能の強化」を目的とした整備です。

国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を使わせて頂いた補助事業で、和歌山県・紀の川市の方ならぬご協力を頂きました。また、県選出の国議員はじめ各議員先生方の力強いお力添えや請け負っていただいた多くの業者の方々のご尽力で無事完成をさせて頂きました。御協力頂きました多くの関係者に改めて御礼を申し上げます。

そして、この事業で、紀の里の選果場施設の再編は、1つの区切りを迎えます。今までの荷受・選果機能に加え、実需者の希望に合わせた「きめ細かい商品づくり」が行える機能が強化されました。

また、新しい施設には、お客さまと生産者の交流拠点としての役割、食育活動の拠点としての役割、農産物の輸出拠点としての役割など、生産者とともに大きく成長・発展させて参りたいと決意を新たにします。

I 事業の概要

事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
事業年度	平成19年度～21年度
事業主体	紀の里農業協同組合
設置場所	【東部流通センター】 紀の川市名手市場282番地 【竜門選果場】 紀の川市荒見759番地1 【西部流通センター】 紀の川市竹房字大一平509番地1
施行管理	和歌山県農業協同組合連合会
施工業者	【東部流通センター】 株式会社浅川組（建築工事） 井関農機株式会社（選果施設） イワタニアグリグリーン株式会社（脱渋施設） 【竜門選果場】 静岡シブヤ精機株式会社（選果施設） 【西部流通センター】 株式会社近代技研（敷地整備の設計監理） 株式会社浅川組（敷地整備・建築工事） 井関農機株式会社（選果施設） イワタニアグリグリーン株式会社（脱渋施設） 三菱重工空調システム株式会社（腐敗果処理施設） 有限会社山田電業社（給水工事）
事業費	（計画）36億8千万円

IV 施設の概要

東部流通センター

建物(鉄骨1階建て)7212.24㎡



●東部流通センター選果機
6条3系列
柿選果量84.6t / 1日
排出口64カ所 / 1条あたり



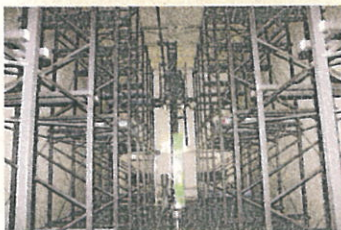
●桃柿併用選果機(イタマーズ5号)
光センサー、カラーセンサー、
トレーサビリティ装置付き



●脱渋施設CTSD(差圧式急速脱渋)方式
46.6t×6室 内2室予冷库兼用



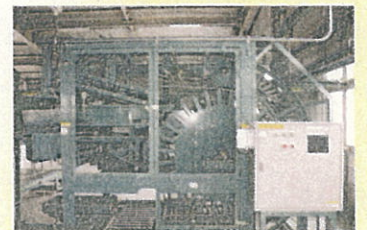
●トレーサビリティ装置



●自動倉庫(パレット収納タイプ)
66パレット収納
予冷機能付き



●光センサー、カラーセンサー



●オートダンパー



●光センサー、カラーセンサー

西部流通センター

建物(鉄骨1階建て)8716.4㎡



●西部流通センター選果機

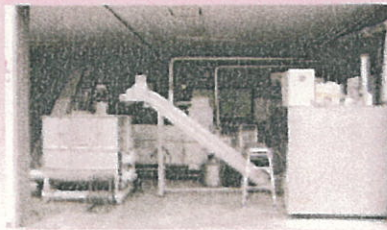
(完成予定:平成21年12月下旬)
5条3系列
桃選果量70.2t/1日
排出口80方所 1条あたり)

●脱渋施設CTSD(差圧式急速脱渋)方式

(完成予定:平成21年10月上旬)
26t×1室 13t×4室
5室全て予冷庫兼用

●自動倉庫(パレット収納タイプ)

(完成予定:平成21年12月下旬)
144パレット収納
予冷機能付き



●腐敗果処理施設(イメージ図)

(完成予定:平成21年10月上旬)
処理量1t/1日
・バイオマスエネルギーを有効活用
・排熱エネルギーを無駄にしない
・CO2排出量を大幅に削減

竜門選果場

●柿専用選果機

(鍵盤式5条×1系列)
柿選果量59.4t/1日



●トレーサビリティ装置

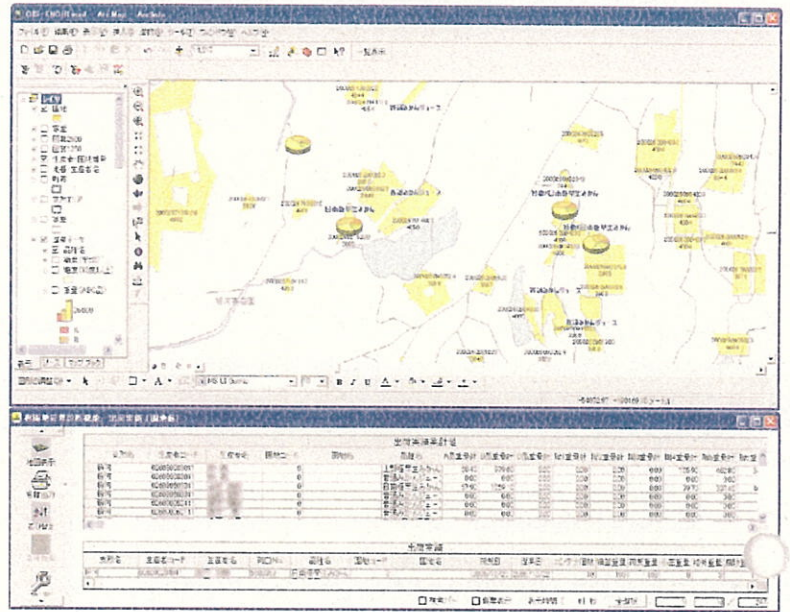


V システムの概要

1. 営農支援情報 (GIS) システム

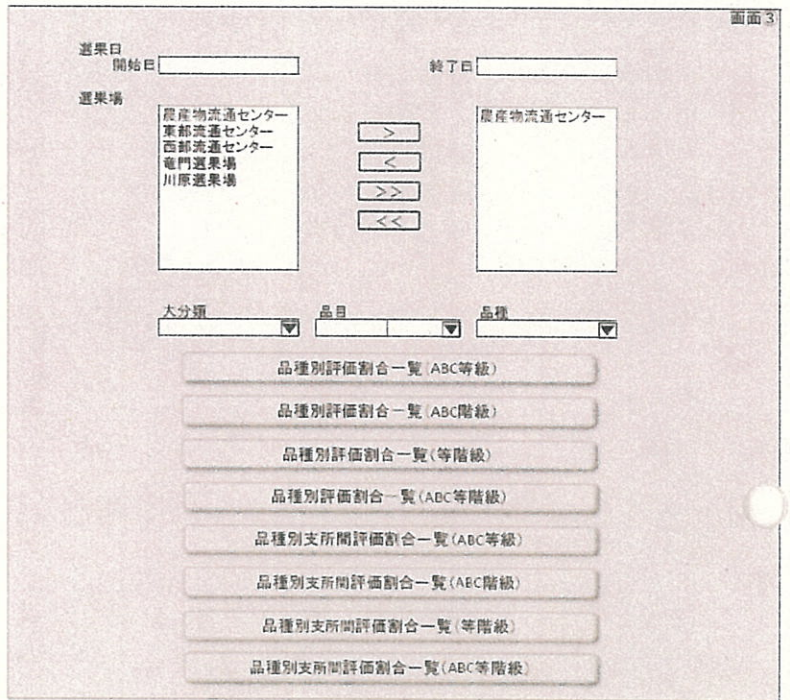
園地別に荷受けを行うことでその園地の農産物品質が選果機を通じて得られます。これにより、世帯ごとの傾向や一部の園地情報しか掴めていなかった品質内容がダイレクトに園地と結ばれ、その園地ごとに生産対策が可能となります。

また地図を利用することで空間的な把握も容易になり、例えば同じみかんでも隣の畑で優劣がつけば、どのような原因があるのかをシステムで抽出、個別の生産対策を効率よくすすめられるのが特徴です。



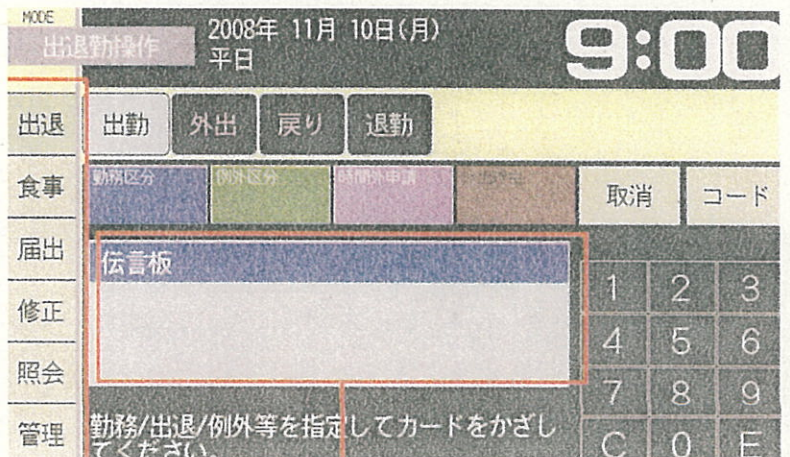
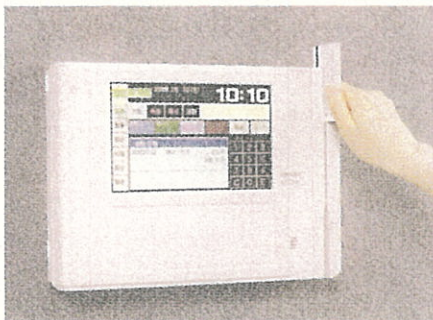
2. 選果情報管理システム

それぞれの選果場で行われていた分荷や出荷実績管理について、農産物流通センター、東部流通センター、竜門選果場、西部流通センターの情報を一カ所にまとめることで有利販売に向けて分荷を計画したり、また出荷実績をもとに今後のマーケティングの基礎数字として役立ちます。



3. 選果作業員 労務管理システム

農産物流通センター、東部流通センター、竜門選果場、西部流通センターでの選果作業員の効率的な配置と労務管理を行い経費削減に役立ちます。



VI 販売戦略

- (1) 多品目にわたる周年供給産地の特色を生かすため、品目別に販売の一元化を順次すすめる。
- (2) 統合する選果場は、原則として全品目の一体的販売（経費のプール・販売の一元化）を行うこととするが、地域個性化商品・特殊な生産販売品目等については、紀の里ブランド戦略を踏襲しつつ、それぞれの販売施策を行う。
- (3) 品目別の地域消費地を考慮した、市場集約（ランク分け）を行う。
- (4) 品質内容別選果による信頼のブランド紀の里の地位向上と生産者への迅速な情報（品質・精算・情勢）のフィードバックを行う。
- (5) J A 紀の里全体のブランドイメージ戦略としてインターネット・マスメディア・フェア等への対応を強化する。
- (6) 行政支援を有効に活用した、農産物輸出・地域ブランド作り等の強化を行う。
- (7) 現行直売所の見直しによる、中・小規模のファーマーズマーケットの構築を行う。
- (8) 「安全・安心」農産物推進運動の集大成として、ISO9001の取得をすすめる。
- (9) ファーマーズマーケットを中心とした、食農教育・地産地消活動の強化を行う。

VII 営農指導体制の強化

- (1) 現行通り 6 支所に営農指導員を配置し、地域密着型の営農指導を展開するとともに支所・事業所単位の生産部会事務局機能をいっそう高める。また、再編整備により販売を一元化する品目は統一的な営農指導を行うため各品目担当者を位置付ける。
- (2) 営農指導体制の専門化と高度化をはかるとともに人材育成をすすめ、農家組合員の負託にこたえる。
- (3) 第 2 次選果場施設再編整備に合わせ、集荷・販売を一元化する品目の生産組織体制を検討し、その活動の充実と活性化をはかる。
- (4) 園地別荷受けの徹底により、園地別情報（選果データや土壌分析データ）を集積し、データに基づく生産・販売対策の実践により、強固な産地づくりに取り組む。

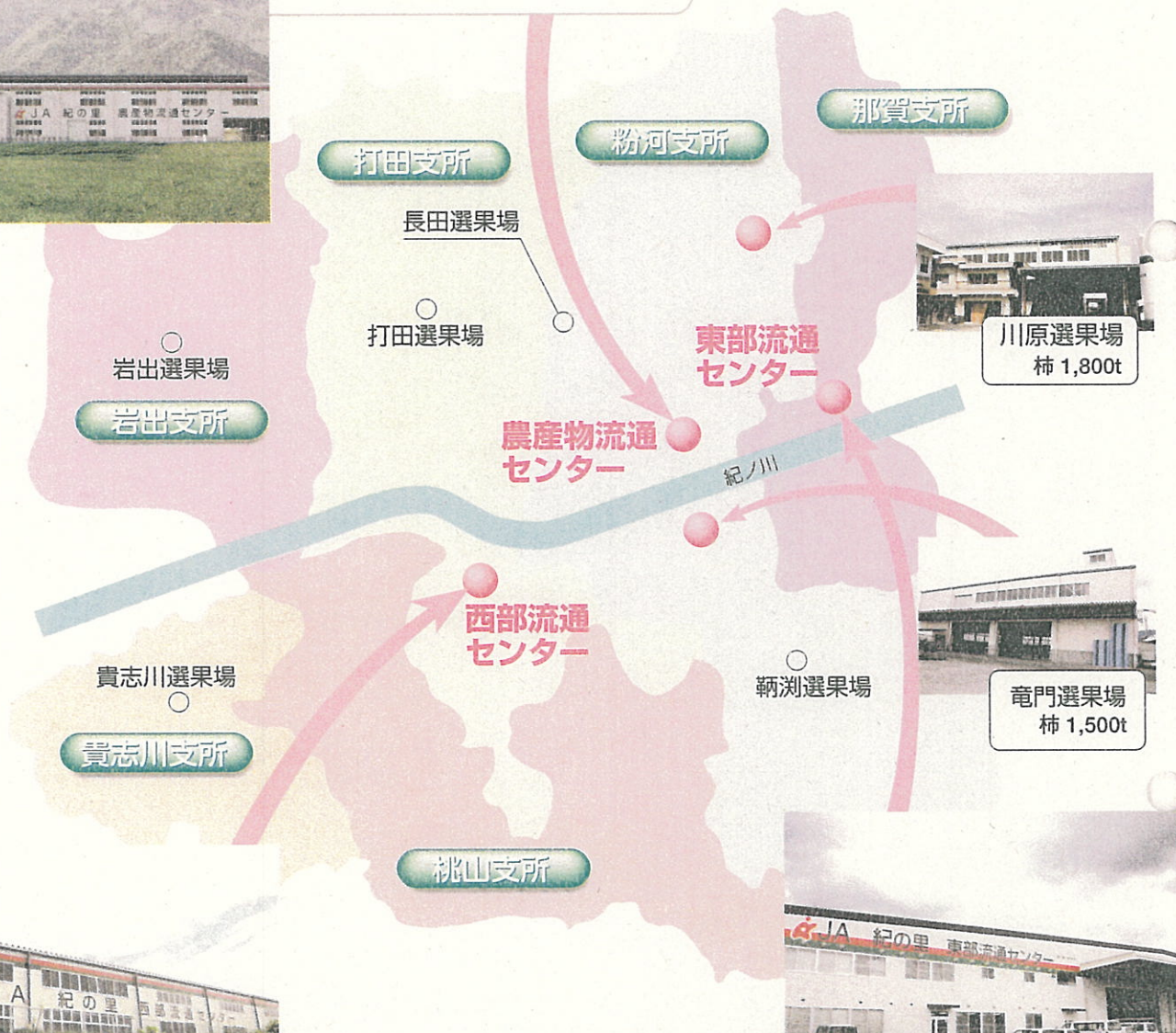
選果場品目別統合実施計画

取扱数量は平成22年予想数量

農産物流通センター

柑橘類は流通センターに集約し、一体的に運営する

- みかん…4,130t
- 八朔…4,150t
- 柿…1,790t
- 桃…970t
- キウイ…1,080t



西部流通センター

柿・桃その他品目の集荷機能

- 柿…800t(桃山)
- 桃…1,550t



東部流通センター

柿・桃その他品目の集荷機能

- 柿…2,500t
- 桃…780t(川原・竜門)



発行者

紀の川市 農林水産部 農業振興課
〒649-6593 和歌山県紀の川市粉河412番地 Tel 0736-73-3311(代)
紀の里農業協同組合
〒649-6494 和歌山県紀の川市上野12番地5 Tel 0736-77-7801

要覧

和歌山県農林水産総合技術センター果樹試験場

かき・もも研究所

Laboratory of Persimmon and Peach



平成21年9月

概要

和歌山県はカキ、モモ、ミカン、ウメ等全国的に有名な果樹産地であり、これらの果樹は当地の農業の中核となっています。

近年、消費嗜好の多様化と高級化、輸入自由化、環境問題、安全安心、生産農家の高齢化等様々な課題への対応が求められています。

かき・もも研究所では、本県紀北地域の主要果樹であるカキやモモを中心に、市場競争力の高い安全で高品質な果実生産、新品種の育成、省力化、流通技術等の試験研究や技術開発に取り組んでいます。

沿革

昭和28年7月

和歌山県果樹園芸試験場紀北分場開場
(現在地へ)

平成3年4月

紀北分場整備事業開始

平成5年5月

整備事業本館竣工

平成10年4月

和歌山県農林水産総合技術センター
果樹園芸試験場紀北分場に改組

平成14年4月

和歌山県農林水産総合技術センター
果樹試験場かき・もも研究所に改組

カキ生産技術開発

- ・「中谷早生」大果、安定生産技術の開発
- ・無加温栽培と総合防除技術の開発
- ・「太秋」多収生産技術の開発
- ・新品種「太天」等の栽培技術の開発
- ・「刀根早生」の棚仕立て栽培
- ・新品種・優良品種の探索、育成
- ・カキの系統適応性検定試験



「刀根早生」より15日程度成熟
が早い極早生品種「中谷早生」



「太秋」結実樹



「太秋」栽培研究会



減農薬のため、開放部
には防虫網を設置

燃料を節減し、露地栽培より10日
以上早い収穫を目指した「中谷早
生」の無加温栽培

モモ生産技術開発

- ・高糖度モモ生産技術開発
- ・軽作業省力化技術開発
- ・いや地回避・早期成園化法の開発
- ・生理障害対策（核割れ、渋果等）
- ・新品種・優良品種の探索、導入、特性調査
- ・モモの系統適応性検定試験



高糖度モモ生産園の現地調査



適正水管理に関する試験
（葉の蒸散速度の測定）



活性炭等を利用した
いや地対策試験



品種育成を目指した交配

病虫害防除

- ・モモ果実赤点病の防除技術の開発
- ・LEDによるアザミウマ類防除技術の開発
- ・フジコナカイガラムシの防除技術の開発
- ・モモせん孔細菌病の生態の解明
- ・病虫害発生予察
- ・農薬実用化試験



モモ果実赤点病



モモせん孔細菌病



アザミウマ類による果実被害
（左）イチジク （右）カキ



ミカンキイロ
アザミウマ



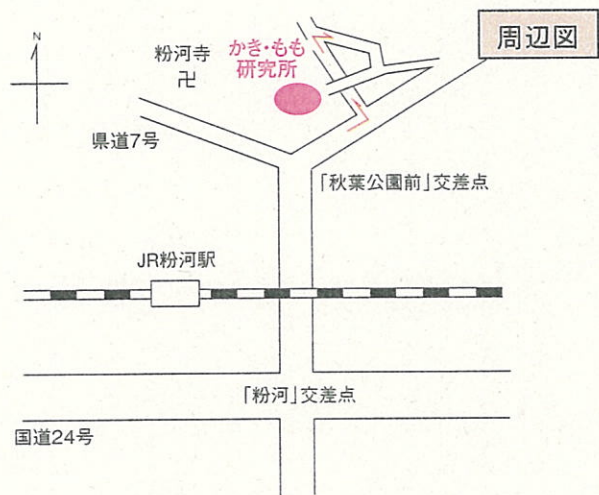
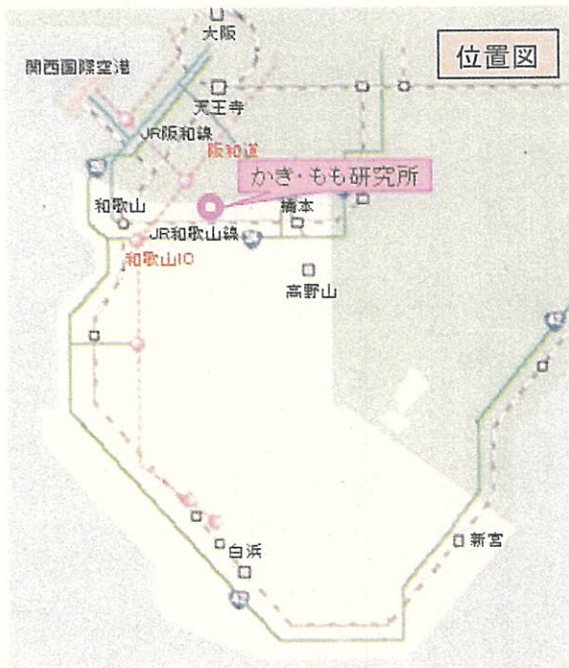
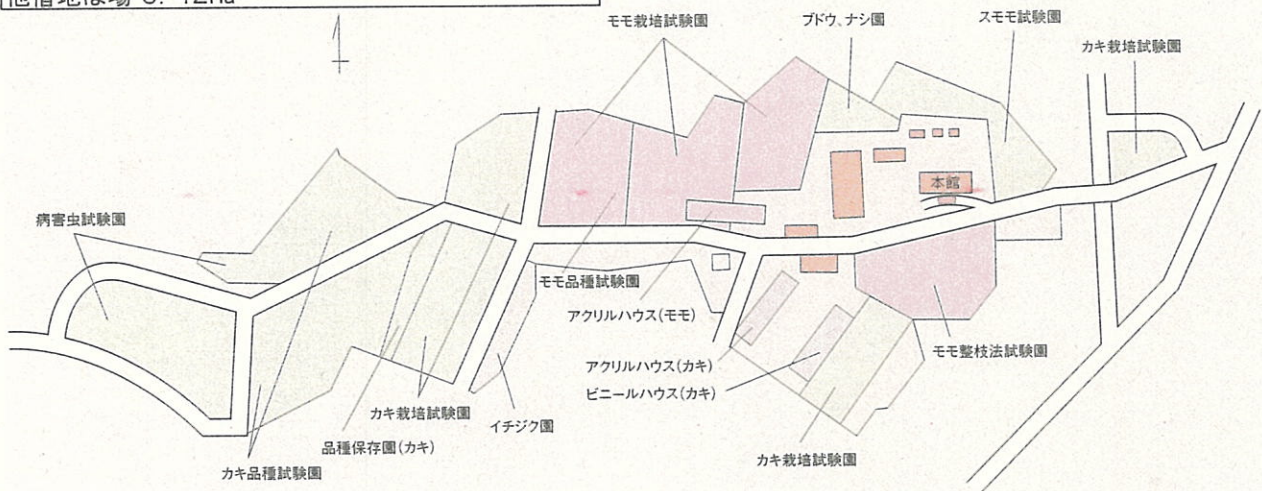
フジコナカイガラムシの
排出物に発生したすす病

和歌山県の主要果樹生産状況 (平成19~20年農林水産統計)

品 種	栽培面積(ha)	収穫量(t)	全国収穫量(t)	品 種	栽培面積(ha)	収穫量(t)	全国収穫量(t)
かき	2,920	52,400	244,800	うめ	5,610	69,600	120,600
もも	790	12,200	150,200	びわ	64	582	5,710
すもも	331	3,280	21,900	みかん計	8,000	185,400	1,066,000
キウイフルーツ	165	3,460	32,800	早生温州	4,500	111,600	628,300
				普通温州	3,100	73,800	438,100

施設・ほ場概要

所全体面積	1.88ha
敷地面積	0.38ha
本館研究棟	350㎡
営農管理棟	295㎡
貯蔵庫・資材倉庫等	190㎡
ほ場面積	1.50ha
内ハウス3棟	1,005㎡
他借地ほ場	0.42ha



- 国道24号「粉河」交差点より北へ約1.5km
- JR和歌山線粉河駅より約1.5km

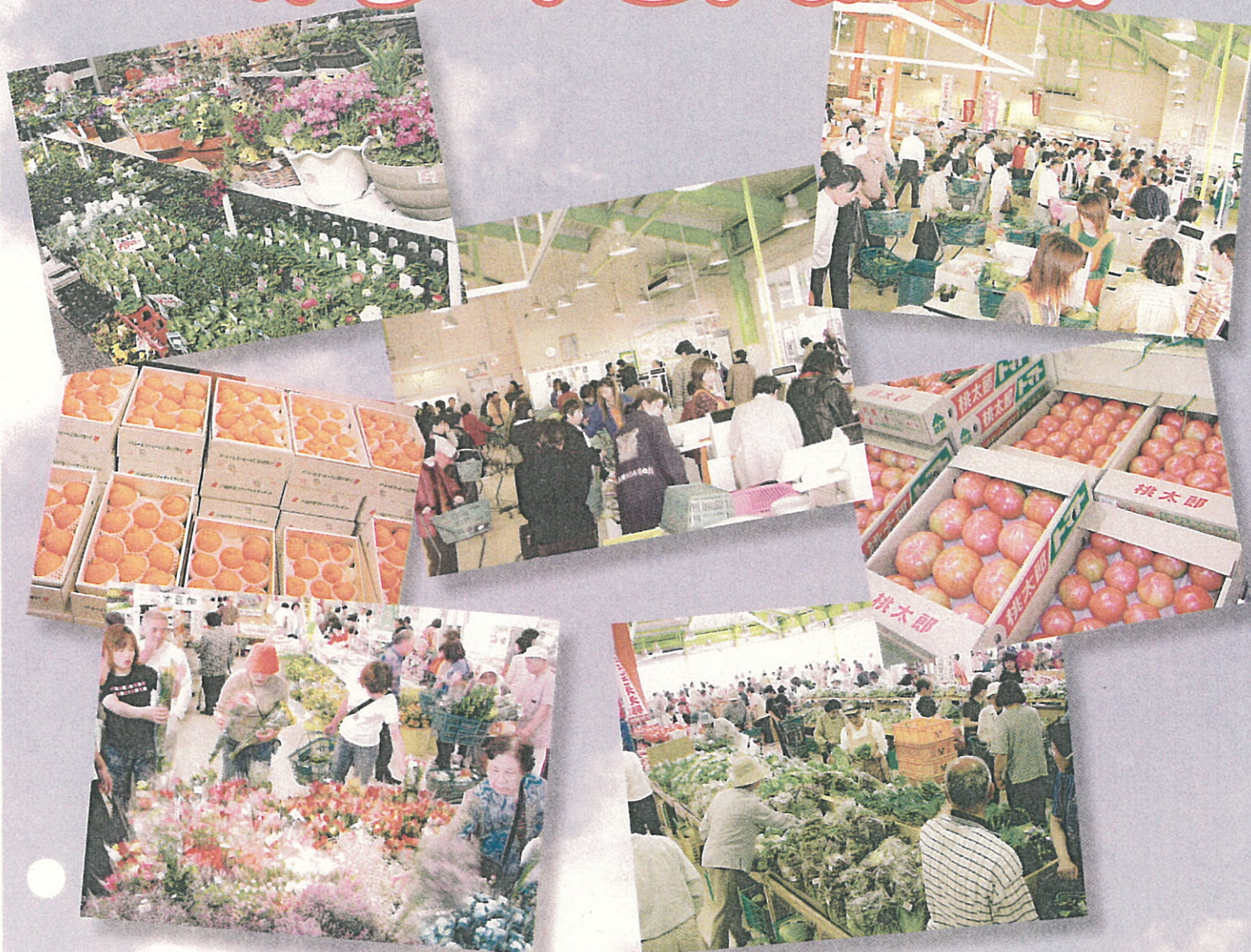
住所 〒649-6531 和歌山県紀の川市粉河 3336

電話 0736-73-2274 FAX 0736-73-4690

HP アドレス <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070109/kakimomo/>

JA紀の里ファーマーズマーケット

めっけもん広場



農作物の本当のすばらしさを知って頂く為の店です。

めっけもん広場の目指すもの（テーゼ）

1. 新鮮で栄養分があって、安全でおいしい、旬の農作物のすばらしさと、食に対する古くからの風習を伝えていきます。
2. 農家の努力や、農業の役割に対する価値を伝えていきます。
3. 常に豊富な品揃えを心掛け、笑顔で活気のある売場づくりにつとめます。
4. 農作物を通して、感動をつたえ、共感してもらえる楽しい店づくりを目指します。



紀の里農業協同組合

JA紀の里ファーマーズマーケット

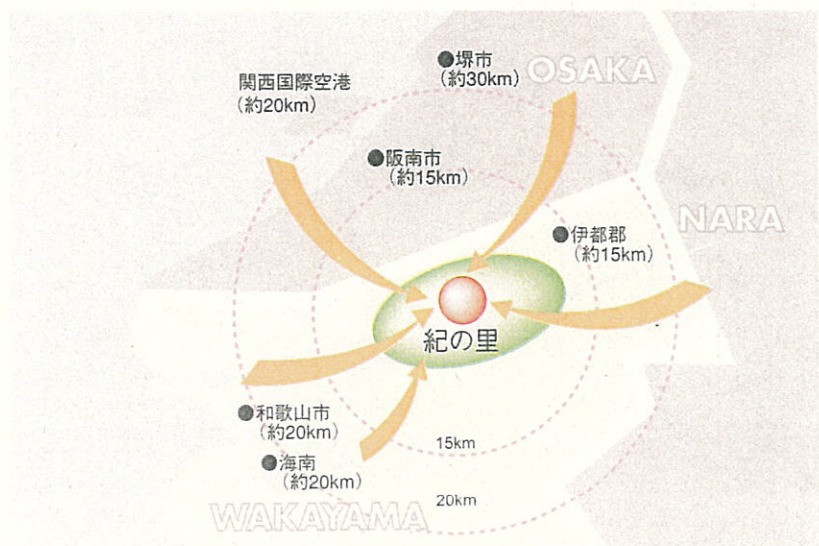
めっけもん広場の概要

JA紀の里は、平成4年10月1日、県下で初めて那賀郡内の5JA（那賀町・粉河町・打田町・桃山町・貴志川町）が合併し、発足した大型合併JAです。平成12年11月3日、JA紀の里ファーマーズマーケット「めっけもん広場」としてオープン致しました。

和歌山県の北部農業地帯の中央に位置し、中央部を第一級河川“紀ノ川”が流れています。この紀ノ川の豊かな水、有機質に富んだ土壌は、年間平均気温15.6℃、年間降水量1500mm～1600mmと温暖な気候のもと、四季折々に多種多様なおいしい農産物を育てています。関西国際空港からも車で約1時間と近く、北は大阪堺市、南は海南市からも訪れる人が絶えません。

1. ファーマーズマーケット設置の目的

- (1) 紀の里農業に関する情報提供（PR）および生産者・消費者交流を通じて、農業振興と地域活性化をはかる。
- (2) 販路の多様化や産地間競争、輸入農産物の増加のなかで、農産物の販路拡大として、市場外流通の拡大による農産物の有利販売と農業所得の安定に努める。
- (3) 農家の高齢者や女性などを対象にした少量多品目農産物の販路を確保するとともに、消費者ニーズに合った農産物の普及・生産拡大をはかる。
- (4) 新鮮・安心・安価な農産物を消費者に安定供給するとともに、コメ工場の設置により地場産米の積極的な直売による消費拡大をはかる。





トイレ 92㎡



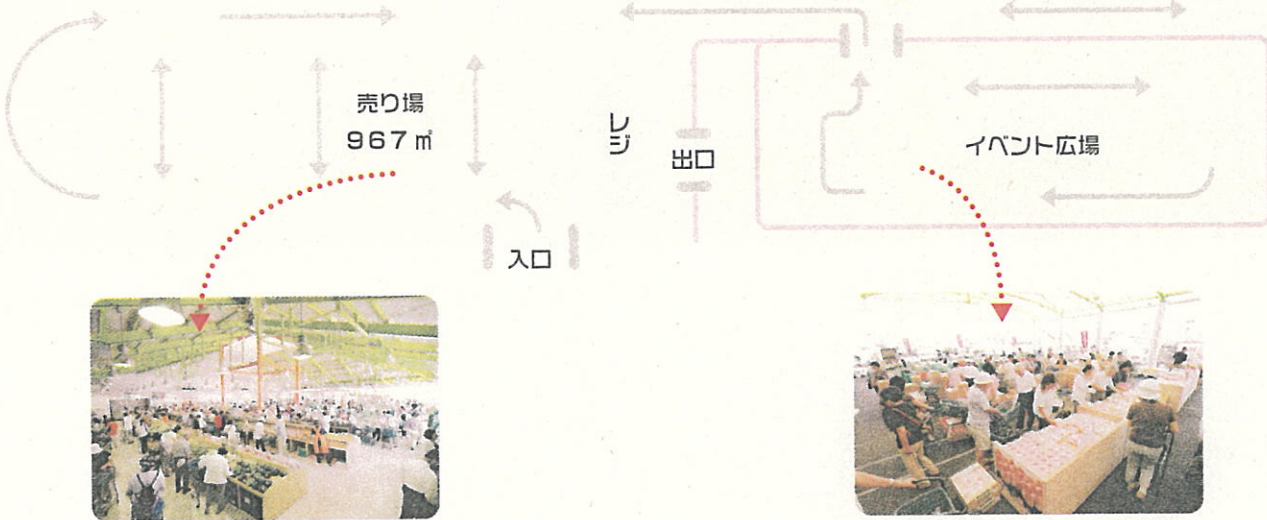
バックヤード 130㎡



事務室 77㎡

コメ工房

研修室・休憩室
56㎡



■施設

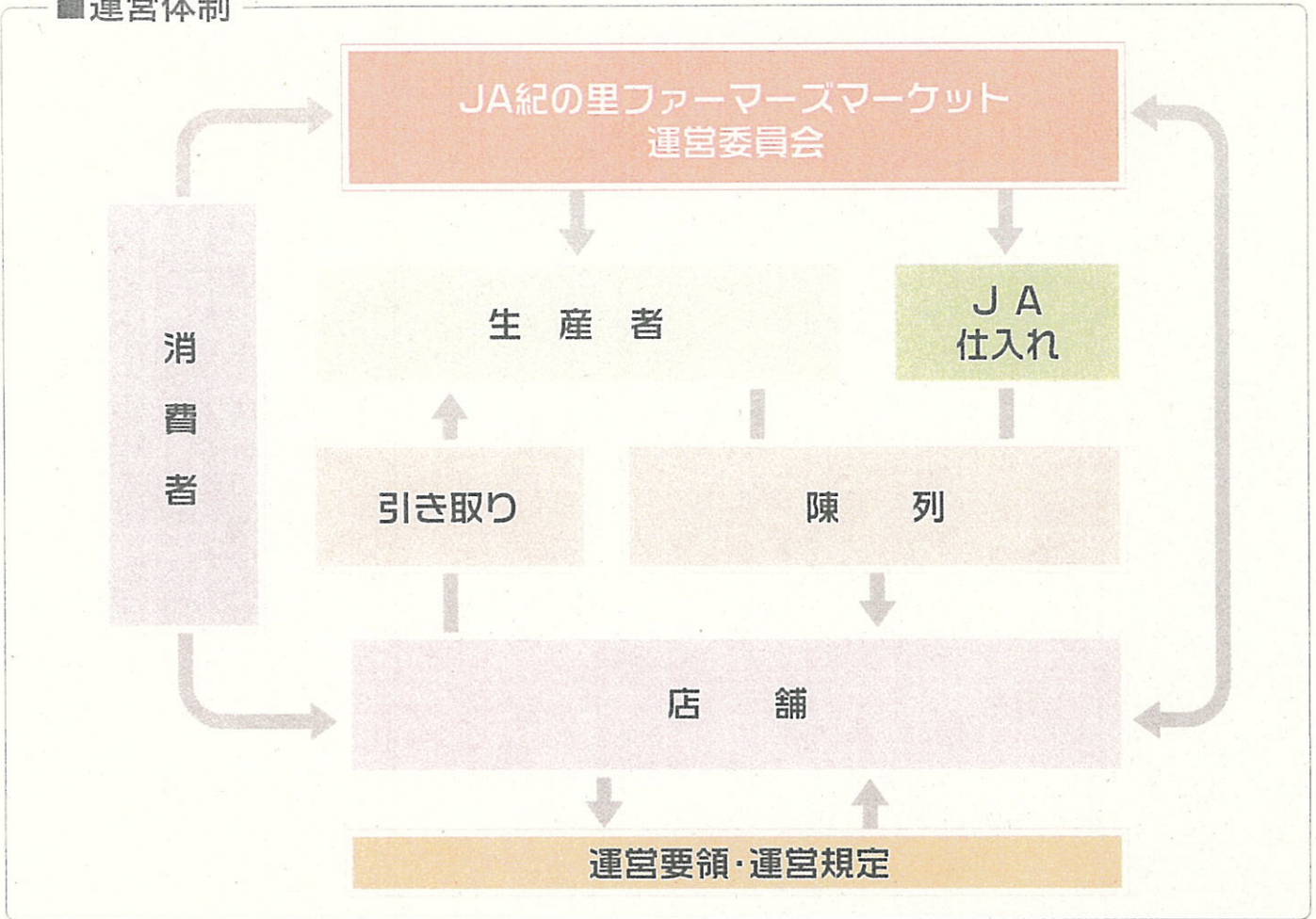
- (1) 敷地面積 6,696.19㎡
[内駐車場 4,399.58㎡ 一般駐車場80台・バス駐車場6台]
- (2) 借地駐車場 1,672.50㎡ 一般駐車場62台
- (3) 建物・鉄骨平家建1棟 (延床面積 1,350㎡)

■主な設備・機器類

	内 容	数 量	備 考
1	情報管理システム	一 式	POSシステム、生産者登録・精算、バーコード発行、売れ筋分析表
2	プレハブ冷蔵施設	3 台	野菜・花・果実の予冷と米の保存など
3	コメ工房	精米機3台 ボックス6基 石ぬき機2基	消費者ニーズに対応した、美味しい地場産米の消費拡大
4	陳列冷蔵庫	3 台	加工品の販売用



■運営体制



■POSシステム



毎朝、新鮮な商品を生産者自身が陳列。

生産者が、電話連絡等により、売れ筋商品や売れ行き状況が瞬時に把握で、常に新鮮な商品が、お客様に提供できるシステムです。



閉店後、生産者が売れ残った商品をすべて引き取ります。



生産者は電話などにより、つねに在庫状況を確認。



在庫状況により売れ筋商品を直ちに補充。



常に新鮮な商品が店頭に並びます。





ACCESS MAP



JA紀の里の各支所・センターでも新鮮な地場直販を行っております。



貴志川支所 ふれあい市場

貴志川町長原98-1
(Aコープ貴志川店)
店舗面積/47㎡
営業時間/8:00~18:00
定休日/火曜日・盆・正月



桃山町 特産センター

桃山町市場404-1
TEL.0736-66-2384
店舗面積/177㎡
営業時間/9:30~17:00
定休日/火曜日・盆・正月



粉河支所 ふれあい市場

紀の川市粉河413
TEL.0736-73-8587
店舗面積/80㎡
営業時間/9:30~16:00
定休日/盆・正月



那賀支所 ふれあい市場

紀の川市切畑1273
TEL.0736-75-6336
店舗面積/100㎡
営業時間/9:30~16:30
定休日/火曜日・盆・正月

JA紀の里 本所

〒649-6494 和歌山県紀の川市上野12番地の5
TEL.0736-77-7801 FAX.0736-77-6205
E-mail: info@kinosato.jawink.ne.jp

めっけもん広場

〒649-6494 和歌山県紀の川市豊田56番地の3
TEL.0736-78-3715 FAX.0736-78-3716
E-mail: mekkemon@kinosato.jawink.ne.jp

ホームページ/<http://www.wakayamanet.or.jp/kinosato/index.html>